

# 宇治市第7次行政改革に関する方策について

## はじめに

宇治市行政改革審議会は、平成29年7月10日に宇治市長から行政改革の推進にあたり「宇治市第7次行政改革に関する方策について」の諮問を受けた。

宇治市の行政改革は、昭和61年の第1次行政改革をはじめに、順次実施されており、現在は平成25年度から平成29年度までを実施期間とした第6次行政改革に取り組み、「行政経営の品質向上」をはじめ、「組織・行財政運営の効率化」、「民間活力の活用と協働によるまちづくり」を基本施策として、新たに質の向上の視点を取り入れるなど時代に即して推進され、一定の成果を挙げてきた。

このような中、宇治市を取り巻く環境は、日本全体の傾向と同じく、人口減少が現実のものとなり、今後においても人口減少・少子高齢社会の一層の進展が予測されるとともに、財政状況は、歳入においては市税収入等の増加が見込みにくい状況である一方で、社会保障関係経費の増大や人口急増期に建設した公共施設等の老朽化への対応など、歳出の増加が懸念され、これまで以上に厳しい行財政運営が見込まれる。一方で、社会環境の変化等に伴う行政需要は多様化・高度化しており、これらへの的確な対応も求められている。

そのような状況においても、多様化・高度化する市民ニーズに的確に応え、質の高い市民サービスを提供し、持続的に発展する魅力あるまちを構築するためには、健全財政を維持し、持続可能な将来を見据えた行財政運営が今まで以上に求められており、不断の行政改革に徹底して取り組むことがより一層重要となる。

我々委員は、学識経験者、企業経営者等、団体代表、公募による市民代表など、様々な立場から行政改革という重要課題に対し、意見を述べる機会を与えられ、限られた時間の中ではあったが、様々な見地から各委員が活発な意見を出し合い、精力的な検討を重ね、宇治市第7次行政改革に関する方策について以下のとおりまとめたので、ここに答申するものである。

## 第6次行政改革の取組について

第6次行政改革は平成25年3月に「宇治市行政改革審議会」からの答申を受け、その趣旨を踏まえ平成25年9月に「第6次行政改革大綱」及び「実施計画」が策定された。

「大綱」では、宇治市第5次総合計画（計画期間：平成23年度～平成33年度）の基本構想に定められている「信頼される都市経営のまち」に基づき、「行政改革・適正な行政運営の推進」を図ることを第6次行政改革における基本指針として定められた。

平成25年度から平成29年度までの5年間を実施期間とし、「市民サービスの品質向上」「組織・行財政運営の効率化」「民間活力の活用と協働によるまちづくり」を基本施策として、それらに基づく15の具体的な方策を掲げ、取組が進められてきた。この15の具体的な方策の取組について、平成25年度からこの間における実施状況を評価してみる。

### 1. 市民サービスの品質向上

市民サービスの品質向上では、市民サービス品質向上検討会議を設置され、組織横断的に市民サービス品質向上に向けた取組の検討を進められ、待ち時間短縮化に向けた窓口混雑予想カレンダーの実施をはじめ、ソーシャルメディアを活用した新たな情報発信に取り組まれた。また、「窓口サービスに対する来庁者アンケート」の結果においても、この間の取組の成果が一定表れていた。

### 2. 子ども・子育て支援の推進

子ども・子育て支援の推進では、子ども・子育て支援事業計画を策定され、計画に基づき、民間保育所の認定こども園への移行や待機児童対策、「来庁者子育て支援コーナー」の開設をはじめ、各種子育て支援施策の充実を図り、教育・福祉が連携しながら、総合的な子育て支援を実施された。また、公立幼稚園については、外部有識者を含む検討委員会から提言を受け、公立幼稚園の再編などの方針を示された。

### 3. 公金収納手法の見直し

公金収納手法の見直しでは、公金等収納検討会議を設置され、公金収納手法について検討を進められ、マルチペイメントネットワークを活用した口座振替契約受付サービスの開始やクレジットカード払いによる公金収納の開始など、新たな収納手法等を導入され、市民の利便性の向上を図られた。

### 4. 職員の意識改革・マネジメント能力の向上

職員の意識改革・マネジメント能力の向上では、宇治市職員人材育成基本方針を策定され、新たに民間企業と職員の交流を内容とする研修を取り入れられるなど、創意工夫しながら各種研修を実施されており、また、人事考課については、一部において目標管理の結果を勤勉手当の成績率に反映されるなど、人事評価の給与処遇への反映に取り組みられた。

### 5. 組織改革の推進

組織改革の推進では、部に属する室の廃止及び課の統合や部の再編、管理職ポストの見直し（約30ポストの削減に向けた取組）など、より簡素で効率的かつ市民に分かりやすい見直しが図られた。

一方、定員管理計画については、民間委託の推進や業務の見直し等に努められたが、地方分権による権限移譲、制度改正や新たな行政需要に伴う業務などの事務量が増加した状況はあったものの、現状において、定員30名減の目標に対して、9名増となっており、目標達成は厳しい状況にある。今後の計画策定にあたっては、目標設定のあり方も含めて、さらなる取組・検討が必要である。

### 6. 給与等の適正管理

給与等の適正管理では、給与制度の総合見直しや退職手当の見直し、管理職員の給与カット、年末年始加給金の廃止、管理職員の一部に対する人事評価結果の勤勉手当への反映など取組を進められたが、給与水準を示す指標の一つであるラスパイレス指数が高い状況になっており、社会情勢を踏まえながら、市民理解を得られるよう、さらなる適正管理に努める必要がある。また、時間外勤務の縮減や振替率の

向上についても、一定の取組の成果は表れているものの、目標は達成していない状況であり、さらなる取組が必要である。

## 7. 市税等の収入率の向上

市税等の収入率の向上では、公金等収納検討会議を設置され、組織横断的に収入率の向上に向けた検討を進められ、市税収入率が年次的に向上し目標も達成された。また、児童手当からの保育料徴収を行うなどの取組も進められた。

## 8. 健全な行財政運営の堅持

健全な行財政運営の堅持では、4年間の財政見通しを策定され計画的な行財政運営に努められるとともに、毎年度の予算編成を通じて、「一課一事業見直し」や補助金の整理など、事務事業の見直しを進められ、一定の経費削減効果は挙げられたが、現在の厳しい財政状況を踏まえると、さらなる見直しを進める必要がある。

## 9. 入札制度の充実

入札制度の充実では、入札制度を毎年度、検証・検討され、ランダム係数の見直しなど必要な制度改正を行われた。また、インターネットを通じた契約情報の公開や、工事・コンサルタント分野の電子入札を行われるなど、入札制度の充実に努められた。

## 10. 公社等の経営健全化

公社等からの年度事業報告及び収支報告を通じて現状を把握され、必要に応じて助言されるとともに、自己経営評価を受けられるなど経営健全化に向けた取組を促進されたが、公社等の収入の多くは宇治市からの委託料や補助金が占めており、自立的な経営に向けて、自主財源の確保等さらなる経営健全化に向けた取組が必要である。

## 11. 事務の品質向上

事務の品質向上では、職員の意識改革等に取り組みられるとともに、新任監督者に

対して、執行体制のあり方を含めた研修を実施されるなど、職員研修を通じて、事務の品質向上に向けて取り組まれた。一方で、(仮)事務の品質向上プログラムについては、現在策定中であり、事務の品質向上に向けて、早期の策定及びプログラムに沿った運用が必要である。

## **1 2. 市有財産の有効活用**

市有財産の有効活用では、有料広告付公共施設マップの設置や公用車側面への広告掲載など有料広告事業の拡大を図られるとともに、未利用土地について、積極的に売却を進められ、市の資産を積極的に活用されるなど、歳入確保に努められた。

## **1 3. 民営化・民間委託化の推進**

民営化・民間委託化の推進では、これまでの民間委託を継続して実施されるとともに、可燃ごみ収集運搬業務の民間委託を8台に拡大されたほか、新たな分野として、市政だより作成の一部民間委託を実施され、またPFIの事業化に向けた取組を進められるなど、民間活力の活用を推進された。

今後においても、公の担うべき役割を明確にしながら、さらなる民間活力の活用に向けて、新たな項目も含めて検討が必要である。

## **1 4. 公の施設の適正な管理**

公の施設の適正な管理では、指定管理者制度も含めて、適正に施設の管理が行われているが、さらなる市民サービスの向上と効果的・効率的な施設の管理運営に向けて、利用料金制の導入や新たな公募施設を増やすなどの指定管理手法についての検討とともに、他施設についての指定管理の導入の検討を進めていく必要がある。

## **1 5. 市民・NPO・大学等と行政との協働**

市民・NPO・大学等と行政との協働では、地域コミュニティの活性化に向けて、宇治市地域コミュニティ検討委員会から提言を受けられ、活性化に向けた施策の検討を進められた。また、大学との連携では、新たに京都大学宇治キャンパスと連携協定を締結され、連携事業を始められるとともに、京都文教大学・短期大学とは、

継続・発展的に連携を図られるなど順調に取組は進められている。

さらに、公共施設等総合管理計画の策定にあたっては、市民の公共施設等に対する関心を高め、将来のまちづくりも見据えて、市民とともに、これからの公共施設等のあり方を考えるため、出前での懇談会やシンポジウムなどを開催されており、今後も、市民が参画する機会をできる限り確保され、市民協働によって、宇治のまちづくりに取り組まれることが必要である。

審議会からの答申を受け、「大綱」、「実施計画」に掲げられた項目は、多くの項目で計画に沿って検討、実施されており、特に「市民サービスの品質向上」に向けては積極的に取り組まれるなど、第6次行政改革におけるこれまでの取組及びその成果は評価される場所である。

しかしながら、一部の項目においては、計画期間中、評価結果が改善されず、計画の達成が厳しい状況であり、こういった状況は、進行管理の手法や職員の意識、また目標設定の曖昧さにも課題があると考えられるため、第7次行政改革に向けては、より実効性を高める進行管理手法や職員の意識改革、そして、目標の数値化等設定の見直しなど、さらなる改善を図り、より一層、行政改革の取組を推進されることを強く望むものである。

## 答申にあたっての基本的な考え方

我が国の経済状況は、平成29年11月の月例経済報告では「景気は、緩やかな回復基調が続いている。」とされ、6箇月連続で景気の基調判断を維持されました。

このような中、政府はデフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくため、「経済財政運営と改革の基本方針2017」や「未来投資戦略2017」などを着実に実行し、好調な企業収益を、投資の増加、賃上げ・雇用環境のさらなる改善等につなげ、地域や中小・小規模事業者も含めた経済の好循環のさらなる拡大を実現するとされている。しかしながら、宇治市においては、未だ回復の実感がない中小企業や個人が存在していることから、今後こうした国の動向を注視していく必要がある。

また、宇治市の財政状況も、平成28年度の市税収入が減収となったほか、地方交付税等の大幅な減収に加え、義務的経費等の増加により、財政の弾力性を示す経常収支比率は、前年度から4.0ポイント増の98.8%となる高い数値となっており、財政構造の硬直化はより一層進んでいるとともに、今後4年間の財政見直しでは大幅な歳出超過となっており、ますます厳しい財政状況が見込まれている。

さらに、宇治市においては、平成27年度に策定された人口ビジョンにより目標とする人口を定められ、人口減少への歯止めに向けて地方創生の取組を積極的に進められているが、そのような中においても、人口減少・少子高齢社会の進展が見込まれており、生産年齢人口の減少・高齢者人口割合の高まりなど人口構造の変化も見込まれ、市民ニーズが多様化・高度化し、幅広い視点での対応が求められる一方で、先にも述べた厳しい財政状況を鑑みると、今後ますます、宇治市を取り巻く状況は、厳しいものであると予測される。

このような中においても、市民満足度を高め、市民福祉の維持・増進を図るとともに、このような状況だからこそ、夢と希望に溢れ魅力ある宇治市を築く未来への投資が必要であるため、先を見据えた持続可能な財政構造の構築とともに、急速に変化する社会状況を的確にとらえ、将来の人口規模や人口構成を見据えた行政サービスの役割、質や量、そして提供主体などの見直しが必要となる。

したがって、持続的な質の高い行政サービスの提供とともに、魅力ある宇治市を

築くために、これからの行政改革においては、行政運営の品質向上に加えて、持続可能な行財政運営の確立が今まで以上に必要であるため、限られた資源を効果的・効率的に活用できるよう、未来への投資の財源配分も考慮しながら、真に必要な事業を見定め、「選択と集中」を徹底し、最少の経費で最大の効果をあげられるよう事務事業の抜本的な見直しが必要である。

さらに、今後ますます多様化・高度化する市民ニーズに対応するためには、職員一人ひとりの資質と意識のさらなる向上を図るとともに、効率的な組織体制を確立することが必要である。また、行政はもとより、市民や団体等の理解も深めながら、多様な主体に公共の役割を担っていただくことが重要であり、行政は、市民やNPO、大学等各種団体と協働による取組を進める中で、それぞれの役割と責任を認識し、協力しながらまちづくりを進める素地の形成が必要である。

この答申を受けて策定される「行政改革大綱」及び「実施計画」については、環境の変化や厳しい財政状況の中においても、持続的な質の高い市民サービスの提供と魅力ある宇治市を築くために、着実な実行が必要であるため、第6次行政改革における課題である進行管理の見直しや適切な目標設定について、効果を明確にした取組の実施・検証、目標設定など、行政改革を推進する視点で今一度検討すべきであり、あわせて、より行政改革を推進するため、職員の意識改革が必要である。

さらに、不断の行政改革に取り組むため、計画期間中に目標を達成した項目の削除や新たな項目を追加できる仕組みとするとともに、進捗が遅れている項目については原因分析と課題の明確化を図り、取組の改善を進めるなど、スピード感を持って取り組めるよう、進行管理の仕組みの再構築が必要である。

今回の答申にあたっては、これまでの行政改革の取組及び宇治市の現状を踏まえながら、これからの宇治市が取り組むべき行政改革の方向を見据えて策定した。今後、この答申に沿って、行政改革に掲げる取組の実現に向け、市長を先頭に、職員一丸となって取り組まれることを期待する。



## 第7次行政改革における4つの基本施策

第7次行政改革の具体的な方策について、第6次行政改革において取り組んできた項目のほか、新たな項目について審議会で検討を行ってきた。今回の行政改革では、地方自治の本旨である住民福祉の増進に向けて、持続的に発展するまちの実現と市民満足度の向上を図るため、多様化・高度化する市民ニーズに対して、質・量とも最適な行政サービスを迅速かつ的確に提供することを目指し、以下の4つの基本施策に整理し、それに沿った形で具体的な方策を示すこととする。

### 1. 行政運営の品質向上と効率化の推進

人口減少・少子高齢社会の進展が見込まれる中においても、地方自治の本旨である住民福祉の増進を図り、市民一人ひとりの満足度を高め、最少の経費で最大の効果を得られるよう、行政がその役割をしっかりと果たす必要がある。

これまでの間、質の高い市民サービスを提供するため、全庁的な取組を進められているが、今後ますます多様化・高度化する行政需要に対して、的確に対応するためには、さらなる質の向上に向けた取組を促進する必要がある。

一方で、宇治市を取り巻く厳しい状況においては、民間のノウハウ等を活かし、市民サービスの質の向上と効率的な行政運営の双方の実現に向けた積極的な民間活力の活用が必要である。また、ICT（情報通信技術）については、国においても利活用を促進されており、今後さらなる技術の進歩も予測されることから、行政運営の効率化の観点からも活用について研究・検討されることを望む。

### 2. 持続可能な行財政運営の確立

宇治市の財政状況は、市税収入の増加が見込みにくい中、地方交付税の先行きも不透明である一方で、社会保障関係経費や老朽化した公共施設等の更新経費など歳出の増加が見込まれ、さらに魅力ある宇治市を築く未来への投資も必要となり、今後4年間の財政見通しでは大幅な歳出超過が見込まれる中で、ますます厳しい行財政運営が予想されている。このため、持続的な質の高い市民サービスの提供と魅力ある宇治市を築くためには、健全で持続可能な行財政運営が必要であり、歳入の確

保や「選択と集中」による抜本的な事務事業の見直しなど、財政健全化に向けて目標を明確に定めた実効性のある計画を策定し、これまで以上に、計画的な財政健全化に向けた取組を推進する必要がある。

### 3. 時代に即した組織体制の確立

地方公共団体では多様化・高度化する行政需要に対応することが求められるようになっている。これらの行政需要に的確かつ迅速に対応するためには、職員一人ひとりの能力と市民サービスの担い手としての意識をより高める必要がある。さらに、宇治市の厳しい財政状況において、公民の役割分担を明確にし、民間活力を活用しながら行政課題に対し即応できる、効果的・効率的な組織体制の構築が必要である。

また、第6次行政改革では目標達成が厳しい状況である定員管理や、給与の適正化などについても、改めて、市民理解を得られるよう、国の働き方改革の動向も注視しながら改革を進め、人件費の抑制に向けたより一層の取組が必要である。

### 4. 多様な主体との協働とまちづくりの推進

多様化・高度化する行政課題のすべてを行政のみで解決することは困難であり、多様な主体が公共の役割を担っていただくことが重要となるため、市民ニーズに応え、満足度を高めていくために、行政と市民やNPO、大学等との協働により地域の課題に取り組むことが今まで以上に求められる。

したがって、公共施設等アセットマネジメント等、将来のまちづくりをしっかりと見据え、市民等との協働をさらに推進し、地域コミュニティの活性化に向けて支援するとともに、それぞれの役割と責任を認識しながら、持続的に発展する魅力ある宇治市を築くため、市民が参画する機会を確保して、市民とともに、進めていく必要がある。

## 具体的な方策

### 1. 行政運営の品質向上と効率化の推進

#### (市民サービスの品質向上)

厳しい財政状況の中、サービスの量的拡大のみで多様化・高度化する行政課題を解決することは困難であるが、すべての業務を通じて、市民の満足度を高めていくためにはサービスの質そのものを高めなければならない。これまで取り組まれてきた接遇技術の向上や情報発信の充実など利用者の満足度に直結するサービスの質的向上は引き続き取り組みながら、市民がより利用しやすい窓口サービスの充実など、さらなる市民サービスの品質向上に向けた取組を検討する必要がある。

#### (ICT利活用の推進)

飛躍的に進歩しているICTについては、国においても利活用を促進されており、行政運営の新たな分野への活用も研究・検討をされている。

宇治市においても、個人情報の保護や情報セキュリティ対策を講じながら、マイナンバーカードの活用を含めて、行政運営全般におけるICTの導入について研究・検討を進め、事務処理の効率化やコストの縮減、市民の利便性の向上を図る必要がある。

#### (民営化・民間委託化の推進)

行政需要がますます増大することが見込まれる中、すべてを行政が担うことは困難であるため、行政が担うべき役割を見定め、民間企業等の専門性やノウハウを活用することによって、市民サービスの向上や経費削減、業務の効率化を図れるものは、行政の責務を果たすことを前提に積極的に民間委託を進めるべきである。したがって、これまで保育所の民営化、学校給食調理業務の民間委託、清掃業務の可燃ごみ収集・運搬業務の民間委託化などについて進められてきたが、今後も民間活力の活用について、窓口等の新たな業務を含めたあらゆる分野での可能性を検討し取り組んでいく必要がある。

## 2. 持続可能な行財政運営の確立

### (財政健全化の推進)

宇治市の財政状況は、経常収支比率が、98.8%と高い数値となっており、財政構造の硬直化はより一層進んでいるとともに、今後4年間の財政見通しでは大幅な歳出超過が見込まれており、今後もますます厳しい行財政運営が予想されている。

一方で、市民ニーズは多様化・高度化する中、持続的な質の高い市民サービスの提供と魅力ある宇治市を築くためには、健全で持続可能な行財政運営が必要であり、将来を見越した取組を早期に実施し、信頼される都市経営のまちを目指すことが重要であるため、財政健全化に向けた計画を策定し、市債及び基金現在高の適正化をはじめ、財政収支の均衡を図りながら、先を見据えた計画的な財政健全化に向けた取組を実施する必要がある。

### (抜本的な事務事業の見直し)

持続可能な行財政運営を継続していくためには、増大する行政需要に対応して増加傾向にある歳出の見直しが不可欠である。したがって、社会状況の変化等を十分に踏まえ、すべての事務事業の必要性、有効性、効率性などについて検証・分析を行い、補助金や市単独事業の見直しなど、聖域なき抜本的な事務事業の見直しを進め、「選択と集中」による効果的・効率的な事業実施により、市民サービスの維持・向上を図りながら、歳出の削減を図る必要がある。

### (新たな歳入創出と財源の確保)

持続可能な行財政運営を継続していくためには、歳出の削減とあわせて、歳入の確保が必要である。このため、歳入の根幹をなす市税収入の増加に向けては、この間、進めておられる定住促進に向けた地方創生の取組をはじめ、産業活性化に向けた施策を充実させながら、これまで以上に取り組む必要がある。加えて、行政改革の取組として、公平・公正な観点からも市税や各種料金の収入率の向上や収納方法の充実に向けた検討のほか、受益と負担の公平性の観点から、使用料・手数料等については適宜見直しを図るとともに、新たな歳入創出のため、駐車場の有料化や有

料広告事業の拡大など市有財産のさらなる有効活用を検討する必要がある。

### 3. 時代に即した組織体制の確立

#### (組織改革の推進)

組織改革の推進については、社会状況の変化等に伴い、多様化する行政課題や市民ニーズに即応できるよう、柔軟で効率的な組織・機構の不断の見直しを行う必要がある。

あわせて、職員の定員管理については、今年度策定される「第4次宇治市職員定員管理計画」において、目標設定のあり方について検討する必要がある。さらに、地方分権による権限移譲、制度改正や新たな行政需要に伴う業務などの事務量の増加という面があるものの、行政が真に担うべき役割を見定め、様々な分野での民間委託化の検討を行うとともに、事務事業の抜本的な見直しと一体的に考えた適正な定員管理を検討する必要がある。

#### (給与等の適正管理)

給与制度については、職務・職責を重視した勤務実績・人事評価が適切に反映される仕組みを検討するとともに、給与水準を示す指標の一つであるラスパイレス指数が高い状況になっていることから、市民理解を得られるように、府内各市及び全国類似団体等の状況を踏まえながら、給与の適正化を図る必要がある。

また、長時間の時間外勤務は職員の活力低下や健康障害を起す要因となり、職務の能率低下が行政運営に影響を及ぼすため、変形労働時間制の導入をはじめ勤務体系の見直しなど新たな取組を検討し、継続的に時間外勤務の縮減に努める必要がある。あわせて、振替休日の取得についても振替制度の内容の周知とともに、引き続き制度活用の徹底を図り、振替率の向上をさらに促進していく必要がある。

#### (人材育成の推進)

地方分権が進む中、地方自治体は、地域の実情にあった施策を自らの責任で決定・

実施することが求められている。また、市民ニーズが多様化・高度化する中、これに的確に対応することも求められている。このため、社会環境の変化や市民の意識変化をしっかりと把握し、長期的かつ多面的な視野を持ち、新しいまちづくりに向けた高い意識と政策形成能力が職員には必要となるため、「宇治市職員人材育成基本方針」に基づき、「人事制度」「職員研修」「職員の健康管理」、さらに良好な「職場風土」の醸成を有機的に結びつけ、人材への投資を行いながら、企画立案力と実行力のある人材など、将来の宇治市を担う人材の育成に努めるとともに、さらなる行政改革の取組に向けて、職員の意識をより高める必要がある。

#### 4. 多様な主体との協働とまちづくりの推進

##### (市民参画・協働の推進)

多様化・高度化する行政課題に的確に対応するためには、市民等と行政が課題に対する共通認識を持ちながら連携を深めるとともに、多様な主体に公共の役割を担っていただくことが重要となる。また、人口減少・少子高齢社会の進展が見込まれる中、地域の絆や共助の取組の重要性が高まっており、地域コミュニティの活性化と市民参画・協働の推進は、これからのまちづくりにおいても、必要不可欠なものとなる。したがって、これまで以上に地域コミュニティの活性化に向けた支援等に取り組むとともに、市民と行政のパートナーシップによる魅力的なまちづくりを推進する必要がある。また、これらを実現するためには、職員の市民参画・協働の取組に対する意識の醸成を図る必要がある。

##### (NPO・大学等各種団体との協働の推進)

NPOとの協働は、乳幼児全戸訪問や子育てひろばをはじめ様々な分野で行政サービスの担い手となっている状況など、取組が進められている。また、大学との協働は、包括連携協定を締結され、これまでの間、地域コミュニティの活性化や宇治学副読本の取組、理数系教育の底上げを図る小中学校への出前授業の実施など様々な分野で協働の取組が進められている。今後においても、NPOや大学をはじめ各

種団体、民間企業と行政が連携を深めながら、役割分担を明確にし、様々な分野で協働できる関係を構築し、より一層の協働によるまちづくりを進める必要がある。

#### (公共施設等アセットマネジメントの推進)

公共施設等は、市民サービスの向上を図るため、様々なニーズに応じて整備されてきたが、人口減少・少子高齢社会の進展による人口構造の変化や多様化する市民ニーズにより、公共施設等に求められる機能が変化しているとともに、建設から相当の年数が経過し、今後、大規模な改修や建替えに多くの費用が必要となっている。

このため、「宇治市公共施設等総合管理計画」に基づき、時代に即した公共施設の役割の見直しとともに、「選択と集中」の考えのもと、更新・統廃合・長寿命化等や、利用料金制導入、新たな公募施設の検討など指定管理手法等の見直しも含めた適切な方法による施設の管理運営など、市民の財産である公共施設等について、将来のまちづくりを見据えながら、次の世代に負担を残さないよう、公共施設等アセットマネジメントを推進し、市民参画・協働によるまちづくりに取り組む必要がある。

## 第7次行政改革の取組に関する主な意見

宇治市行政改革審議会では、宇治市第7次行政改革に関する方策について（答申）をまとめるにあたって、宇治市のこれまでの行政改革の取組や厳しい財政状況などを踏まえ、今後の行政改革についての方向性を答申として取りまとめました。

審議会では、現在求められる行政改革の取組についても、議論を行う中で、その方向性を答申として取りまとめたことから、答申を受けて、宇治市が策定される第7次行政改革大綱及び実施計画の参考となりますよう、以下のとおり、ご報告いたします。

<b>基本施策1 行政運営の品質向上と効率化の推進</b>	
1	市民サービスの品質向上 ・ワンストップ総合窓口や窓口コンシェルジュの設置 ・住民票等のコンビニエンスストア交付
2	ICT利活用の推進 ・住民票等のコンビニエンスストア交付 ・タブレット端末の活用 ・各種申請手続きの電子化
3	民営化・民間委託化の推進 ・既実施の民間委託業務の継続、拡充 ・窓口等新たな業務分野の民間委託 (市民課・国民健康保険課の窓口業務、水道営業課の業務など)
<b>基本施策2 持続可能な行財政運営の確立</b>	
1	財政健全化の推進 ・(仮)財政健全化推進プランの策定 ・市債及び基金現在高の適正化
2	抜本的な事務事業の見直し ・補助金の見直し ・市単独事業の見直し ・人件費の見直し ・公共施設の管理運営等の見直し
3	新たな歳入創出と財源の確保 ・駐車場や各種サービスの有料化 ・各種料金滞納分の効果的な徴収 ・市の敷地や空きスペースを活用した公共施設の有効活用
<b>基本施策3 時代に即した組織体制の確立</b>	
1	組織改革の推進 ・民間委託の拡大等による職員定数の見直し ・組織、機構の不断の見直し
2	給与等の適正管理 ・旅費等の見直し ・変形労働時間制の導入 ・人事評価の給与への反映の拡大 ・ノー残業デイの拡充
3	人材育成の推進 ・職場研修の推進 ・職員提案制度の充実 ・良き職場風土の醸成
<b>基本施策4 多様な主体との協働とまちづくりの推進</b>	
1	市民参画・協働の推進 ・地域コミュニティ活性化施策の実施 ・市民協働推進に向けた職員研修
2	NPO・大学等各種団体との協働の推進 ・包括連携協定に基づく大学や民間企業との協働の推進
3	公共施設等アセットマネジメントの推進 ・個別施設管理実施計画等の策定、実施 ・利用料金制導入、新たな公募施設の検討など指定管理手法等の見直し